

- ◆ 中東情勢の緊迫化により、原油価格の上昇などによるコスト増加や原材料の調達遅延等の影響を受けている府内中小企業等を支援するため、大阪産業局内に専門家による特別相談窓口を設置
- ◆ 資金繰りや取引先の新規開拓など、経営全般に関する相談のほか、各種支援制度に関する情報提供を総合的に実施

## 背景

仕入価格の高騰や流通の目詰まり等に関する相談が大阪産業局に寄せられており、中東情勢の影響を受けているとみられる中小企業が相当数存在。  
加えて、国の動向や金融機関等の調査結果を踏まえ、幅広く支援内容等を案内できる専門の相談窓口が必要。

## 特別相談窓口の開設

- 開設日: 5月19日(火)～
- 受付時間: 平日 午前9時30分～午後5時30分
- 相談方法: 電話、対面(事前予約が必要)
  - ・ 電話番号 06-4256-1162
  - ・ 場所 公益財団法人 大阪産業局 内
- 相談内容: 経営相談に加えて、内容に応じ、資金繰り等の相談、各種支援制度等を案内
- 相談料: 無料

## 提供できる主な支援情報

### 資金繰り

- ・ 府金融課、信用保証協会、日本政策金融公庫などの関係機関を紹介
- ※ 府制度融資「経営安定サポート資金(オールラウンド型)」受付中
  - 中東情勢や原油価格上昇をはじめ、様々な理由により資金繰りに苦慮する事業者の方が対象

### 取引改善・取引先開拓

- ・ 事業者間の取引上のトラブル等に関する相談
- ・ 受発注のあっせんや最適な外注先・協力工場等の紹介、商談会の開催など新たな取引先開拓の支援

### 海外ビジネス

- ・ 海外からの原材料の仕入れや海外への売込み
- ・ 海外進出等における市場調査や現地出張支援等



詳しくは府特設ホームページをご確認ください!

大阪府 中東情勢 中小企業向け相談窓口



- ◆ 職場のハラスメントは、個人の尊厳や人格を傷つけ、企業にとっても人材の損失や業務の支障に繋がる重要な課題
- ◆ 本年10月には、カスタマーハラスメント等の防止に向けた改正労働施策総合推進法等が施行予定
- ◆ 府では、一人ひとりがハラスメントを許さないという意識を持った行動を促進するため、大阪労働局や経済団体等と連携し、職場のハラスメント撲滅の取組みについて、幅広い方々の参画を得ながら府民運動として展開

## 「職場のハラスメント撲滅府民運動」

### ■ ハラスメント撲滅に関する標語の募集

○ 応募期間 令和8年6月1日(月曜日)～7月31日(金曜日)

○ 応募資格 府民の方、府内企業にお勤めの方

- 募集テーマ
- ① 職場のハラスメント全般の防止
  - ② カスタマーハラスメントの防止
  - ③ セクシュアルハラスメントの防止
  - ④ パワーハラスメントの防止

○ 応募方法 大阪府行政オンラインシステムでご応募ください

○ 選定方法 各テーマ5～10候補程度に絞り込み、同システムで府民等による投票を実施(8月～9月予定)

⇒ 投票後、採用された標語は、府HP、ポスターやステッカー等に掲載し、周知・啓発に活用しますので、奮ってご応募ください

### ■ その他の職場のハラスメント対策における取組み

- ・ 業界団体等と連携し、企業におけるハラスメント防止担当者養成のための研修会を実施
- ・ 国の「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」に合わせて、大阪労働局とシンポジウムを開催



ポスター



ステッカー



みんなでハラスメントのない職場をめざしていきましょう!

※各取組みの詳細は、特設HPをご覧ください!

職場のハラスメント撲滅府民運動

検索

